

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,891千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,517,214千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入 歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 支出金		1,848,943	△26,891	1,822,052
	1 県 補助金	1,848,943	△26,891	1,822,052
補正されなかった款項にかかる金額		695,162		695,162
歳入 合計		2,544,105	△26,891	2,517,214

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		1,819,784	△21,775	1,798,009
	1 療 養 諸 費	1,595,098	△20,227	1,574,871
	2 高 額 療 養 費	216,501	△1,517	214,984
	3 移 送 費	31	△31	0
3 国民健康保険事業費納付金		579,788	0	579,788
	1 医 療 給 付 費 分	426,019	0	426,019
4 保 健 事 業 費		48,959	△5,116	43,843
	1 保 健 事 業 費	48,959	△5,116	43,843
補正されなかった款項にかかる金額		95,574		95,574
歳 出 合 計		2,544,105	△26,891	2,517,214

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	451,891		451,891
2 使用料及び手数料	200		200
3 国庫支出金	508		508
4 県支出金	1,848,943	△26,891	1,822,052
5 財産収入	3		3
6 繰入金	188,851		188,851
7 繰越金	43,041		43,041
8 諸収入	10,668		10,668
歳入合計	2,544,105	△26,891	2,517,214

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	27,237		27,237				
2 保険給付費	1,819,784	△21,775	1,798,009	△21,775			
3 国民健康保険事業費納付金	579,788		579,788	△3,094			3,094
4 保健事業費	48,959	△5,116	43,843	△2,022			△3,094
5 基金積立金	44,877		44,877				
6 公債費	1		1				
7 諸支出金	22,459		22,459				
8 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	2,544,105	△26,891	2,517,214	△26,891			

歳

入

2 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	1,848,743	△28,203	1,820,540	1 普通交付金	△20,159	普通交付金の減 △20,159
				2 特別交付金	△8,044	特別調整交付金分の減 △1,616 県繰入金分の減 △4,406 特定健康診査等負担金分の減 △2,022
2 一部負担金特例措置支援事業費補助金	200	1,312	1,512	1 一部負担金特例措置支援事業費補助金	1,312	一部負担金特例措置支援事業費補助金の増 1,312
計	1,848,943	△26,891	1,822,052			

歳

出

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般被保険者療養給付費	1,577,628	△18,324	1,559,304	△18,324				18負担金、補助及び交付金	△18,324	◎一般被保険者療養給付事業の減 ○一般被保険者療養給付事業の減 一般被保険者療養給付費	△18,324 △18,324 △18,324
2退職被保険者等療養給付費	50	△50	0	△50				18負担金、補助及び交付金	△50	◎退職被保険者等療養給付事業の減 ○退職被保険者等療養給付事業の減 退職被保険者等療養給付費	△50 △50 △50
3一般被保険者療養費	12,781	△1,833	10,948	△1,833				18負担金、補助及び交付金	△1,833	◎一般被保険者療養費給付事業の減 ○一般被保険者療養費給付事業の減 一般被保険者療養支給費	△1,833 △1,833 △1,833
4退職被保険者等療養費	20	△20	0	△20				18負担金、補助及び交付金	△20	◎退職被保険者等療養費給付事業の減 ○退職被保険者等療養費給付事業の減 退職被保険者等療養支給費	△20 △20 △20
計	1,595,098	△20,227	1,574,871	△20,227							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	216,048	△1,479	214,569	△1,479				18負担金、補助及び交付金	△1,479	◎一般被保険者高額療養費給付事業の減 ○一般被保険者高額療養費給付事業の減 一般被保険者高額療養費	△1,479 △1,479 △1,479
--------------	---------	--------	---------	--------	--	--	--	---------------	--------	---	----------------------------

2 保険給付費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2退職被保険者等高額療養費	20	△20	0	△20				18 負担金、補助及び交付金	△20	◎退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △20 ○退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △20 退職被保険者等高額療養費 △20
3一般被保険者高額介護合算療養費	432	△17	415	△17				18 負担金、補助及び交付金	△17	◎一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △17 ○一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △17 一般被保険者高額介護合算療養費 △17
4退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1
計	216,501	△1,517	214,984	△1,517						

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1一般被保険者移送費	30	△30	0	△30				18 負担金、補助及び交付金	△30	◎一般被保険者移送事業の減 △30 ○一般被保険者移送事業の減 △30 一般被保険者移送費 △30
2退職被保険者等移送費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等移送事業の減 △1 ○退職被保険者等移送事業の減 △1 退職被保険者等移送費 △1
計	31	△31	0	△31						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被 険者医療 給付費分	426,019	0	426,019	△3,094			3,094			財源更正
計	426,019	0	426,019	△3,094			3,094			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防 費	47,391	△5,116	42,275	△2,022			△3,094	12委 託 料	△5,116	◎特定健康診査特定保健指導事業 の減 ○特定健康診査特定保健指導事 業の減 特定健康診査委託料	△5,116 △5,116 △5,116
計	48,959	△5,116	43,843	△2,022			△3,094				